富里市子ども・子育て会議(第7回)議事録

- 1. 日 時 平成 27 年 2 月 20 日 (金) 13 時 05 分~14 時 15 分
- 2. 場 所 富里市役所 保健センター2 階集団指導室
- 3. 出席者 龍岡達子会長、大木みわ委員、藤崎武彦委員、仲田真智子委員、勝又千恵子委員、渡辺雅子委員、西澤譲一委員、荒野峰之委員、戸村香奈子委員、 内藤節子委員、宮川朱実委員、渡邉薫委員

(欠席者) 新谷喜之副会長、山口延行委員、高嶋理恵委員

4. 議 題

- (1) 富里市子ども・子育て支援事業計画(案)について
- (2) 利用者負担について
- 5. 会議の経過
- 事務局:本日はお忙しい中、お越しいただきありがとうございます。誠に申し訳ありませんが、子育て支援課長は急病により欠席でございます。私の方で進めさせていただき、説明は担当からいたしますので、よろしくお願いします。

定刻を若干過ぎましたが、ただいまより「平成26年度第7回富里市子ども・子育 て会議」を開催いたします。

それではまず、会長にご挨拶頂き、そのまま議事を進めていただければと思いま す。龍岡会長、よろしくお願い致します。

会 長:皆さま、こんにちは。議事に入る前に本日の傍聴を希望されている方がいらっしゃいますので、会議を公開することについて伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

委員:異議なし。

会 長:では、傍聴人の方の入室をお願いいたします。

(傍聴者入室)

会 長:では改めまして、本日は、平成 26 年度 7 回目の会議となります。本日の議題は、 富里市子ども・子育て支援事業計画(案)や利用者負担についての内容となりま す。皆さまの忌憚のないご意見を頂きながら進めていきたいと思います。どうぞ よろしくお願いします。

なお、新谷委員、山口委員、高嶋委員が欠席となっています。荒野委員がまだお 見えになっていませんが、15名中11名の委員の方が出席しておりますので、富里 市子ども・子育て会議条例第6条第2項により、本日の会議は成立しております ことをご報告申し上げます。 前回も活発な討論をいただきまして、富里市において子どもに応じた質の高い支援とはどのようなものかという事業計画の根底の部分での意見がいろいろ出されました。それらの意見をもとに、最終的にまとめられた事業計画となっていると思います。

それでは、議題に入らせて頂きます。本日の議題はお手元に資料にございますと おり2件です。最初に、議題(1)富里市子ども・子育て支援事業計画(案)に ついて、事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

事務局:また、新谷委員は本日出席予定でしたが、「どうしても抜けられない会議があり欠席することとなり残念ですが、よろしくお願いします」ということで、お言葉をお預かりしておりますので、ここでご披露させていただきます。

「委員会においては市民代表の委員の方々を含め、多くの委員の皆さまから活発 な意見が出され、また、ニーズ調査や子育て座談会等を通じて市民の皆さまの意 向を踏まえた報告書になったと思います。委員の皆さま、事務局の皆さま、お疲 れ様でした。

今後はこの報告書の内容を一人でも多くの市民の皆さまに読んでいただき、理解してもらうような情報発信の取り組みが大切だと思います。冊子で配布するには限界があると思いますので、内容を簡単に説明し、本文は市役所のホームページにあることを示したリーフレットやチラシがあればいいと思います。これをあらゆる機会に配布し、繰り返し広報することが大切だと思います。また、市内だけでなく市街の方々にも、子ども・子育てにやさしいまち富里市をぜひアピールしていただければと思います。

人口減少対策は、これからの地方自治体の大きな課題になると思われます。富里の良さを全面に出すことによって、ほかの地域にお住まいの方々にも富里に住んでみたいと思っていただけるような情報発信をお願いします。」

以上、ご紹介させていただきました。

会 長: 富里市子ども・子育て支援事業計画(案)についての説明がありましたが、ご意 見、ご質問等ございますでしょうか。

委員:最後に確認させてください。

まず、「重点プロジェクト1」について、計画書 59 ページでは「移行を支援します」とありますが、配布資料(別紙1)では「移行化を支援促進します」と書かれており、文言が多少違うのですが、どちらが正当なのでしょうか。

もう1点。こちらは質問ですが、84ページ「①インクルーシブ教育の推進」の事業概要の中に「特別支援学校」とありますが、「特別支援学級」ではないでしょうか。

事務局:「重点プロジェクト1」については、事業計画書 59 ページが正しい文言です。また、84 ページについては、「支援学校」ではなく「支援学級」が正しいので、訂正いたします。大変失礼しました。

会 長:他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、「富里市子ども・子育て支援事業計画」については、本日の内容で、国、県等へ報告させていただきます。策定後においても、子ども・子育て会議としての進捗を見ながら、点検、評価を行ってまいりますので、委員の皆さまにおかれましては引き続きよろしくお願いします。また、新谷委員からもございましたように、今後の周知に努めていってもらいたいと思います。それでは、次の議題に進みたいと思います。議題(2)利用者負担について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

(教育委員会より、資料3子ども・子育て支援新制度における私立幼稚園の利用者 負担について説明)

会 長:利用者負担について事務局および教育委員会から説明がありましたが、何かご意 見、ご質問等ございますでしょうか。

委員:非常にデリケートな問題なので、言葉が足りなかったら申し訳ありません。

比較的お金のやりくりが厳しいご家庭については、保育料を 0 円にするなど行政 も手を差し伸べていますが、これらに加えて、もう一つ手を差し伸べられるよう な富里市であってほしいと思います。

例えば、そのようなご家庭は、小学校のお子さんが遠足に行っても集合写真を買 うことをためらったり、場合によっては遠足に行くこと自体を遠慮しがちです。 細かい話ですが、全額免除は難しくてもいくらか補助するなど、もう一歩進んだ 支援があっても良いのではないかと思います。

事務局:保育料等については、基準額に満たない部分は、市の持ち出しという形で反映させていただいております。

委員の方からおっしゃっていただいた、それ以外のさらなる部分については、小学校ではそうした支援が制度としてあろうかと思いますが、就学前のご家庭に対しては、現在、制度がありません。今回、新制度の中では、そういった取り組みに対しても、場合によっては制度の中に盛り込めるようなメニューも見受けられますので、今後、事業を進めていく中、教育委員会も含め、しっかり調査しなが

ら検討していきたいと思います。

会長:他に何かございませんでしょうか。

委員:料金ですが、私達子育て世代としたら、安い方が当然いいのですが、税金を使うという面もあります。教育委員会からの資料 4 ページに「保育所利用者負担額が国基準ではないのに、幼稚園の利用者負担額が国基準だと制度上不公平にならないか」とあります。保育園の保育料は、国が示す基準と市の基準はものすごくかけ離れていますよね。特に高額な人は、市負担割合が高い。幼稚園の方は国基準に対して85~86%ですよね。差額で文句が出る可能性がないのかちょっと心配です。

事務局:金額だけを捉えると、いろいろなご意見があろうと思いますが、保育料についてはもともと応能負担制度の実績がありますが、幼稚園は初めて応能負担制度が採用される状況です。保育の時間帯をみても、幼稚園の場合ですと、通常9時から14時まで5時間。それに対して、保育所は標準保育認定の場合ですと最大11時間利用でき、短時間利用でも8時間までは利用できる。そのため、1時間あたりにかかる経費を考えると保育所の方が割高になる。

ただ、それは一律で同じように計るのということではなく、そういった部分も含めながら、現行の保育料が大きく変動することのないようにやっていくことが、今回新たな制度のスタートにあたり望ましいと考えております。現行水準と全く同じであればわかり易いのですが、階層区分の計算根拠が、所得税額から市民税の所得割額に変わるため、まるっきりイコールではなくなっています。そうしたことも含めて総合的に検討させていただいた中で、消費税の変更もありましたので、理由としてはその目安となる3%が負担割合の増加幅として妥当なのかということで考えております。

会 長:他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、利用者負担につきましては、本日のご意見を踏まえるとともに、地域 の実情等を考慮して検討されることをお願いします。

以上で本日の議題が終了いたしました。次回の会議につきましても、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。事務局につきましては、今後も国の動向に注視し、進捗状況等について、その都度、情報をお知らせいただきたいと思います。 これにて議事を終了し、事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

事務局:皆さま、お疲れ様でございました。事業計画書につきましては大変長きにわたりまして、様々なご意見を数多くの会議の中でいただき、まとめることができました。本当にありがとうございました。今後、県に正式な協議としてあげ、問題なければ3月中に策定という流れになります。また、利用者負担につきましては、庁内でしっかりと整備させていただき、3月中には料金を決定していきたいと考

えています。

いよいよ 4 月から新制度が始まりますが、すぐに大きく変わる部分はなかなか見えづらいのですが、例えば、計画書ができあがるので、それに沿って 1 日も早くサービスを図りながら、子供たち、新しい市民の方がもっと富里に集まってくるような魅力のある富里市をつくっていくためにしっかりと取り組み、また、委員の皆さまのご意見を頂きながら進めていきたいと思います。

来年度は4月早々にお集まりいただき、今年度1年間の活動について報告させていただき、そこからスタートを切らせていただきます。ご案内は改めてさせていただければと思います。

4月に第1回目の会議を行い、その後、年度内に5回会議を予定しています。中間報告のほか、11月には任期の更新、年度末には1年間の総点検などあります。計画をつくって終わりではなく、総点検し、見直しをかけながら そのときそのときに合ったより良いものにしていくというのが今回の制度です。引き続きよろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして、平成 26 年第 7 回子ども・子育て会議を終了させていただきます。

以上